

第38回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和2年11月24日（火）13：30～14：45

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、佐野委員、中西委員

内閣府原子力政策担当室

實國参事官

外務省軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課

齋藤課長

外務省国際原子力協力室

播本首席事務官

4. 議 題

(1) 2020 IAEA総会の開催結果について

(2) その他

5. 審議事項

(岡委員長) それでは時間になりましたので、ただいまから第38回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題ですが、一つ目が2020 IAEA総会の開催結果について、二つ目はその他です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(實國参事官) 一つ目の議題は、2020 IAEA総会の開催結果についてでございます。

外務省から軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課の齋藤課長、それから国際原子力協力室の播本首席事務官に御出席いただいております。

それでは、御説明よろしくをお願いします。

(齋藤課長) では、よろしくお申し上げます。外務省不拡散・科学部不拡散・科学原子力

課長の齋藤でございます。

今御紹介にあずかりましたとおり、今日は第64回国際原子力機関 IAEA 総会の概要について説明させていただきます。資料に基づいて御説明申し上げます。今映させていただきました第64回国際原子力機関総会概要でございます。

今回の IAEA 総会でございますけれども、9月21日から9月25日まで、月から金曜の5日間にわたって開催されております。今回の IAEA 総会のポイントは、昨年新たに就任したグロッシー事務局長が初めて指揮を執る形の総会であるということ、それとコロナ感染症の拡大の中で行われるというものであります。

毎年かなりの原子力関係者が集まる総会でありますけれども、今回は対面で開催するということを重視したいといった観点から、各国からの参加者を2名に限定するという形で開催することになりました。したがって、日本をはじめとする主要国は本国からの代表団を派遣できないという形で、現地で対応するという形になった、若干異例の総会となっております。

こういった中で、グロッシー事務局長が発出したメッセージでございますけれども、これは概要に載っておりませんが、簡単に言って5点ほどあったかと思っております。

まず一つ目としては、今年はこういった困難な状況の中であっても、IAEAの重要な業務である査察についてはしっかりと行うことができているということを述べていました。

それと二つ目に、パンデミックが広がっている中で、こういった分野でも原子力をしっかり活用していくのが重要だというメッセージを発出しておりました。

三つ目としては、不拡散の分野においては、イランの関係でいろいろ調整があったけれども、不可欠な査察の活動については外交を通じてやっていけるような形で合意ができたということ。

四つ目として、地球規模問題に対応するために、原子力は重要であるというメッセージを出しておりました。

最後に組織的な問題でありますけれども、ジェンダーバラエティが重要であるという意気込みを述べていたというものでございました。

こういったグロッシー事務局長の最初の発言を受けた形で各国の一般討論演説が行われたわけでございます。

一般討論演説につきましては、この資料に書いてあるとおり、これが井上大臣の全体の一般討論演説でございます。これはページ数でいうと8ページにわたる演説でございますが、

今回は時間の関係もあって、この中から主要なポイントのみをビデオで撮影をして、それを発表するという形になりました。

最初に書いてありますとおり、今回の I A E A 総会は日本にグロッシェが今年の 2 月に訪日した後の初めての総会ということもあって、まずはグロッシェが日本に訪問したということと、まさしく東京電力福島第一原発を訪問して、しっかりと廃炉の取組が体系的、かつ周到であるということと、ALPS 処理水の処分方法の二つの選択肢は技術的に実現可能であり、国際慣行に沿っているとの認識が示されたということが 1 ページ目に書いてありますけれども、これを最初に発言していただきました。

と同時に、日本としては引き続き今後も I A E A の支援を得つつ、しっかりと取り組んで、丁寧、かつ透明性を持って国際社会に説明していくということを発言させていただきました。

ほかの議題としては、原子力の平和利用について Z O D I A C という新しいグロッシェ事務局長が始めたイニシアチブ、さらにはマリー・キュリー奨学金という女性を原子力分野でもっと活躍してもらおうという取組について I A E A の国際社会での価値を高めるものであるということから評価をさせていただいております。

更に 2 ページ目の下の方にありますが、核不拡散といった観点からは、日本として重視している北朝鮮の核問題の現状について、3 ページになりますけれども、やはり国際社会が一体となって米朝プロセスを後押しするとともに、関連する安保理決議を完全に履行することが重要だという日本の立場を引き続き述べさせていただきました。

また、イランの核問題、核合意につきましては、その下の方にありますけれども、二つ目のパラにありますとおり、イランにおける保障措置の実施について 8 月 26 日に共同ステートメントが発表され、進捗について事務局から報告があったということ歓迎するという。日本としては、イランに対して I A E A と完全に協力するように求めるというメッセージを発出させていただきました。

その後、分野ごとに日本のメッセージであるとか、5 ページ以降は日本の原子力政策についてかなり詳細に述べてありますけれども、この部分の多くについては、今回は時間の制約もあって書面のみで提出するという形にさせていただいております。

これが日本の一般討論演説の内容でございました。

戻っていただきまして、最初の国際原子力機関総会概要の方になりますけれども、今回の I A E A 総会でこういったものが成果物として出されたのかということが 2 ポツの主要な議題のところに関係してきます。今年はなかなか調整が困難であったという状況ではあります

けれども、全体として10個の決議を採択することができました。そのうち9本の決議についてはコンセンサスで採択されたという形になっています。

まず、概要の最初のページの(1)でありますけれども、北朝鮮の核問題につきましては、先ほど日本の立場を申し上げましたが、こういった安保理決議に従って、義務を完全に履行することが重要だといったことを主要な内容とする決議を採択したものでございます。

二つ目としては、保障措置の強化・効率化でございます。日本としては、IAEAの保障措置の普遍化というものを重視しておりますけれども、こういった強化・効率化を進めていこうという決議も採択されております。

三つ目の中東におけるIAEA保障措置の適用でございますが、これは中東地域、一部NPTにも入っていない国がありますけれども、そういった地域についてIAEA保障措置をしっかり適用していこうという決議でございます。残念ながら、この決議につきましては、毎年コンセンサスで採択というわけになっておりませんで、今年も投票という形になりましたけれども、全体については、反対という投票はなく、棄権が2桁に上りましたけれども、基本的に採択されたというものでございます。

そのほか、2ページ目になりますが、原子力安全、核セキュリティー、原子力科学、応用活動強化、さらには原子力エネルギー、技術協力活動の強化というものについて、この辺については基本的な内容は昨年と大きく変わっておりませんけれども、こういった原子力の様々な分野に関する取組の強化についての決議もコンセンサスで採択されております。

(9)と(10)が、これが今年新しい決議でございます。これは先ほどグロッシー事務局長の冒頭のステートメントでも述べたというふうに申し上げましたけれども、こういった感染症の拡大の中にあつて、IAEAとして機能をしっかり維持するということ、さらにはPCR検査機器の供与などの感染症対策支援をしっかりしていくということ、それと関係する国際機関との協力をしっかりやっっていこうということについて加盟国として決議を採択したもので、これが(9)の決議でございます。

更に(10)、最後のZODIACというものでございますけれども、これはIAEAによる、人だけではなくて動物、家畜全体に共通する感染症対策を支援していく事業をしっかりと進めていきたいと思いますということ、それと、これは重複してもいけませんので、FAOであるとかWHO等の国際機関との役割の整理を求めていこうといった形でこの話も進めていくというふうな決議が採択されたということでございます。こういった決議等を踏まえて、新たに新しい会期というか、この決議以降のIAEAの活動が進められているという状況で

ございます。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。それでは質疑を行います。

佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 御説明どうもありがとうございます。

今回の I A E A 総会は新しい事務局長の下での初めての総会であったことと、コロナ禍のいろいろな制約がある中で、限定的な形で開かれたということだろうと思うのですが、齋藤さんの目から見てどうですか、今回の総会の特色、特に気づきの点があれば教えていただきたいのですが。

特に、グロッシェ新事務局長が、Z O D I A C とかマリー・キュリー・スカラシップとかいろいろ新しいイニシアチブを立ち上げているわけですが、各国の反応はどういう感じだったのか、そのあたりをひとつ教えていただきたいのと、それから、日本が井上大臣のスピーチの中で述べている P U I (平和イニシアチブ、P e a c e f l l U s e s I n i t i a t i v) に対して 4 0 0 万ユーロ (主に感染症対策、マリー・キュリー奨学金に対して 5 0 万ユーロ) を出したことは、大変結構なことで、新しい事務局長との関係を強化するという意味でも、先方も相当評価していると思います。そういう意味で、引き続きこの分野での協力を継続して行っていただきたいと考えます。質問は、いつもアメリカと日本が P U I を出してくるのですけれども、アメリカは今回どの程度の支援を P U I に出したのか教えてください。

(齋藤課長) ありがとうございます。

まず全体の所感というか、グロッシェ事務局長になってどう変わったか、各国の反応はどんな感じかということでございますけれども、やはりグロッシェ事務局長になって、まだ半年強という時間しかたっていないという部分、さらには春先以降、完全に会議が開かれないという形で業務自体が停滞しているという状況の中で、できるだけ前向きなメッセージを出したいというのがグロッシェ事務局長の意向だったのかなというふうに思います。

そういった観点からは、まず一つ目のポイントとして、保障措置はこういった状況でもしっかりできているということをしきりと報告した上で、各国から評価されている。これは毎年の定期的な保障措置のレポートもしっかりと出すことができましたし、そういった意味ではプラスの評価はあったのだと思います。

それに加えて、こういった感染症の拡大という状況の中で I A E A としてできることは何

なのかということをご自ら考えて、それを明らかにしたということについても大きく評価されているものだと私としては認識しております。

さらに、ジェンダーバリエティということ、これは事務局長選挙の頃からグロッシー事務局長は主張していたわけですが、それを形、具体的な形にする形で、する方向でマリー・キュリー奨学金を立ち上げる等、なかなか具体的なものにつなげているという意味評価はあるのかなというふうに思っています。

二つ目のPUIの関係でございますが、アメリカとしても、マリー・キュリーの方しっかりと拠出をするというふうには言っておりますが、今の段階で手元に数字がありませんので、後ほどお届けさせていただきたいと思っております。

(佐野委員) もう1点よろしいですか。

IAEA総会の場で、いろいろなバイの会談が普通行われますが、今回は、ウェブで総会をやって、加えて、ウェブでバイをやるということはしなかったのですか。

(齋藤課長) 最終的にウェブを通して会談をするということは追求しませんでした。

やはり、なかなか機微な話もありますし、やはり面と向かって会って議論するということが重要な部分があるのかなという認識もありましたので、今回については、そういった形での実施は差し控えたという状況でございます。

(佐野委員) ありがとうございます。

(岡委員長) 中西委員、いかがでしょうか。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。

全体的なことがよく分かったのですが、私、最後の二つと申しますか、どういう活動と申しますか、科学的活動、科学面を進めていくかということで、IAEAは最近、雪山の研究所をサイバースドルフに作ったり、それからあとIAEAの持っている研究所はサイバースドルフとモナコにもありますね。この二つの研究所をどんなふうにとっていくかというのは見えないのです。

それでZODIACというのは急に出てきた、目玉として出てきたのですが、その元になるような研究所が、モナコでは非常に海洋研究が有名ですし、サイバースドルフも農場が広いところがあったりで、何を基に雪山の研究所とするのか、そこも外務省が特別に補助金を出したとか、いろいろ報道されていますけれども、今までのどういう研究を基にZODIACが出てきたのか。それから最近では平和と開発のための原子力と、開発が入りましたね。それは何を意図しているのかとか、そこら辺も少しお分かりでしたら教えていただきたいので

すが。

(齋藤課長) まず私の方から全体の大きな幾つかの点を説明申し上げますと、今回のZODIACについて、IAEAで特別な研究所等を持って今まで研究してきた、それを何か特別な研究をしてきて、それを応用してくると。どこかを使ってやってきているというよりは、今までサイバースドルフでやってきたものであるとか、あとはほかの国際機関でやってきたもの、そういったものを全体的に整理した上でIAEAとしてできるものは何なのかと見極めていこうというのがポイントなのだと思っております。そういった観点から、今すぐに次に何を使って、何をどういうことをするかというのは、引き続き検討中という状況でいうふうに認識しています。

IAEAがなぜそういうことをしていくのかということの関係でございますけれども、IAEAは、天野事務局長時代から、平和的利用をする上で、単にいわゆるパワージェネレーション、発電のための原子力だけではなくて、もっと、もう少し人に、貧困であるとか開発等といった地道なものに対してもしっかりと原子力を応用して活用させていこうというのが考え方としてあったと思うんですけれども、それを引き続き強化していきたいと、それもこういう感染症という難しい問題が発生する中でやっていきたいといった観点から発生してきている概念なのかなというふうに思っています。

ただ、引き続きこの概要にも書かせていただきましたとおり、今やろうとしていることというのは、ほかの国際機関、FAOであるとかWHOとも関係する部分はありますし、そういった関係する国際機関との調整というものをしっかりしながら進めていくものというふうに認識しております。

(中西委員) どうもありがとうございました。

(岡委員長) ありがとうございます。

お二人の御質問と重なるところがあるのですが、グロッシー事務局長になって、重点といいますか、引き続いてやるとともに、少し特徴が見えてきたところがあれば少し教えていただきたいということですが、いかがでしょうか。

(齋藤課長) ありがとうございます。

グロッシー事務局長になって変わったところ、今新たなイニシアチブという意味では今申し上げたところであると思うのですが、もう一つポイントとして、不拡散の観点から申し上げますと、去年以降、ずっと大きな課題になっていたイランの核問題につきまして、8月の段階でグロッシー事務局長が直接イランの方に行って、課題となっている保障措置の適用の間

題についてしっかりと外交的な形での進展を獲得してきたといった観点から、平和利用の方もしっかりと進めると。その一方で保障措置の方についてもしっかりとやっていくのだといったメッセージが明確に見てとれるかなというふうに思っております。

もちろんこれは相手のある話ですので、これからまたどういう問題が発生するか分かりませんが、今の段階では、IAEAも様々な側面について自分なりのイニシアチブを取り始めているかなというふうに思っております。

(岡委員長) ありがとうございます。

日本の演説の方もプルトニウムのこととかがいろいろ書いてありまして、この定例会は、外務省さんに今御説明いただいておりますが、音声で聞いておられる方もおられると思うので、少し原子力委員会の活動のことも、質問ではなくて申し上げたいと思うのですが、プルトニウムの考え方を作りまして、既に公表されております。

それから、フランスのサイクル政策等を調査しまして、御存じだと思うのですが、原子力学会で9月の中旬に発表したりしております。次の委員長の選考も進んでいますので、やってきたことをメールマガジンとか、こういう発表で皆さんにお知らせするというのを組織的にやっています、メールマガジンは4回分ぐらいに分けて書いておりますが、その中でフランスのサイクル政策についても日本ではあまり報道されないことなのですが、全量再処理でないということとか、あるいは多分ほとんどの方が御存じない、原子力のかたでも御存じないのではと思うのは、将来政策変更があったら使用済燃料を現在準備中の地層処分場に直接処分できるのだということを行政がちゃんと言っているとか、それからフランスは高速炉プロジェクトの再開を、少なくとも30年間延期したということとか、これらは、必ずしも日本には正確に伝わっていないと思いますが、を調べて、発表といえますか、まとめてございますので、メールマガジンとか、原子力委員会の活動報告に載せた原子力学会の発表の資料とかを、これを聞いておられる方は参考にさせていただければ大変有り難いと思います。

外務省さんへの質問ではないのですが、プルトニウムの考え方については、国にとってはプルトニウムをため込むことは政治リスクだし、企業にとっては経営リスクであるということをお頭のなかにおいて、作られているということでございます。

何か御意見とか御発言がございましたら、お伺いしたいと思います。

(齋藤課長) 今、プルトニウムのお話がありましたが、今回は演説の時間が限られているものですので、井上大臣のスピーチ、ビデオメッセージの中には、プルトニウム管理の話は入れることはできなかったわけですが、今回提出させていただいている資料の6ページ

にありますとおり、紙の媒体では、日本のプルトニウム管理の現状、考え方についてはしっかりと書かせていただいていますので、国際社会全体に対して我々の考え方というのはきちんと説明できたのかなとは思っております。

(岡委員長) ありがとうございます。

そのほか先生方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではどうも大変ありがとうございました。

では、議題1は以上です。

議題2について事務局から説明をお願いします。

(實國参事官) 今後の会議予定について御案内いたします。次回、第39回原子力委員会の開催につきましては、12月1日、火曜日、13時半から15時半、場所はここ8号館6階623会議室、議題は調整中でございます。議題については、後日原子力委員会ホームページ等の開催案内をもってお知らせいたします。

(委員長) ありがとうございます。

そのほか委員から何か御発言ございますでしょうか。

それでは御発言がないようですので、これで本日の委員会を終わります。ありがとうございました。